

令和2年4月27日

知多市公立保育園保護者各位

幼児保育課

市内公立保育園の登園自粛期間延長のお願い。(5月31日まで)

日頃より本市の保育行政につきまして、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。
でございます。

愛知県から学校の臨時休業期間及び保育所等における保育の規模縮小期間を5月31日まで延長するよう依頼がありました。依然として、国内及び県内の感染者数が増え続けており、市内においても感染者が増えている状況にあるため、令和2年5月31日まで、育児休業や仕事を休んで家にいることができるなど、ご家庭で保育が可能な場合には、できる限り登園を控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

5月31日までの登園予定状況を確認させていただきますので、保育を希望される方は、指定の様式にご記入いただき、入所している園にご提出ください。様式については、登園時にお渡ししますので、後日ご提出ください。

なお、登園自粛要請に伴う保育料等の取扱いについても、5月6日までと同様の取扱いとします。

今後、国の動向等により変更等があった場合には、随時ご連絡させていただきます。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。